

令和元年10月30日

豊川市教育委員会 御中

豊川市立小・中学校通学区域審議会
会長 林 繁

牛久保4区から提出された要望に伴う通学区域の変更の可否について
(答申)

令和元年9月19日に諮問されました標記の件について、調査、研究を重ね、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

下表にある豊川市立天王小学校の通学区域について、豊川市立牛久保小学校の通学区域に変更をすることが適切であると判断する。

本審議会としては、児童・生徒が通学する小中学校の通学区域とその世帯が加入する町内会の一致、明確な通学区域の区分、地域住民の利便性、児童の通学時間と通学距離を考慮し、要望にあった通学区域の変更を可とする判断に至った。

同時に、隣接する一部地域についても、通学区域を変更することが望ましいという判断に至った。

■ 通学区域の変更が生じる区域

項番	地番
1	豊川市正岡町西深田311番地
2	豊川市正岡町西深田312番地の1から312番地の11まで
3	豊川市正岡町西深田314番地
4	豊川市正岡町西深田361番地の7から361番地の8まで、 豊川市正岡町西深田361番地の12から361番地の14まで、 豊川市正岡町西深田361番地の16から361番地の17まで、 豊川市正岡町西深田361番地の20から361番地の22まで